

アニコム損保のペット保険
どうぶつ健保
ふぁみりい

ペット保険
シェア **NO.1**

※ 各社の2014年の契約件数から算出。
(株)富士経済発行「2015年ペット関連市場
マーケティング総覧」調査



お申込みいただけるどうぶつと年齢

犬・猫 7歳11ヶ月まで

原則
ご継続は
終身OK!

※年齢は保険契約の始期日時点での満年齢となります。



- 保険契約の始期日から30日間の待機期間があります。
- 「どうぶつ健保」には1日(1回)あたりの支払限度額があります。

この冊子は、ご契約前に必ずご理解いただきたい大切な情報を記載しています。必ず最後までお読みください。

● 補償内容について

どうぶつ^{*1}のケガ・病気に対し、保険の対象となる診療費の 70%・50%^{*2}を支払限度の範囲内でお支払いします。

*1 どうぶつとは、約款上の「家庭どうぶつ」のことを指し、以下同様とします。

*2 お支払保険金は、予防費用等お支払対象とならない費用を除いた診療費に支払割合を乗じた額となります。

ただし、下表のとおり通院・入院・手術といった診療形態ごとの1日(1回)あたりの支払限度額および限度日数(回数)を上限とします。

	ふあみりい70%プラン 支払割合 70% 支払限度額と限度日数(回数)	ふあみりい50%プラン 支払割合 50% 支払限度額と限度日数(回数)
通院	1日あたり最高14,000円まで ※1年間にご利用できる日数は各20日までです。	1日あたり最高10,000円まで ※1年間にご利用できる日数は各20日までです。
入院	1日あたり最高14,000円まで ※1年間にご利用できる回数は2回までです。	1日あたり最高10,000円まで ※1年間にご利用できる回数は2回までです。
手術	1回あたり最高140,000円まで ※1年間にご利用できる回数は2回までです。	1回あたり最高100,000円まで ※1年間にご利用できる回数は2回までです。



支払割合の変更について

- 支払割合の変更は、継続時に限り行うことができます。保険期間の途中では変更できません。
- 継続時に、支払割合の引き上げ(50%から70%へ変更)を希望される場合は、アニコム損保の定める審査基準において審査をさせていただきます。審査結果により支払割合を70%へ変更できない場合があります。

- 同日に複数回通院した場合、通院日数は1日とみなします。この場合は、保険の対象となる診療費を合算の上、1日の支払限度額を上限として保険金を計算します。
- 入院日数のカウント方法は、例えば2泊3日であれば入院3日となります。
- 手術は通院もしくは入院がセットとなり、それぞれ上記支払限度額が適用されます。→例えば、2泊3日の入院中に手術を1回した場合は、入院3日に手術1回の支払限度額を合算して適用します。



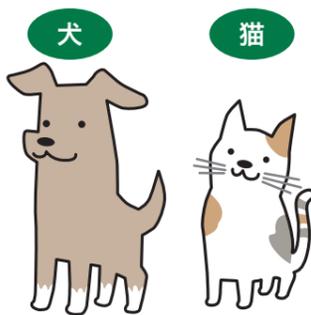
保険金をお支払いできない場合があります。詳しくはP6をご覧ください。

● 契約条件について

● お申込みいただけるどうぶつ

犬・猫の2種類です。

- ※家庭で飼養されている愛がん動物または伴侶動物、身体障害者補助犬法に定める盲導犬、介助犬および聴導犬が対象となります。
- ※事業用(繁殖用・興行用・闘争用・狩猟用等)の動物はご契約の対象となりません。



原則
ご継続は
終身OK!

7歳11ヶ月まで

● 新規ご契約の対象年齢

(保険契約の始期日時点での満年齢)

7歳11ヶ月まで

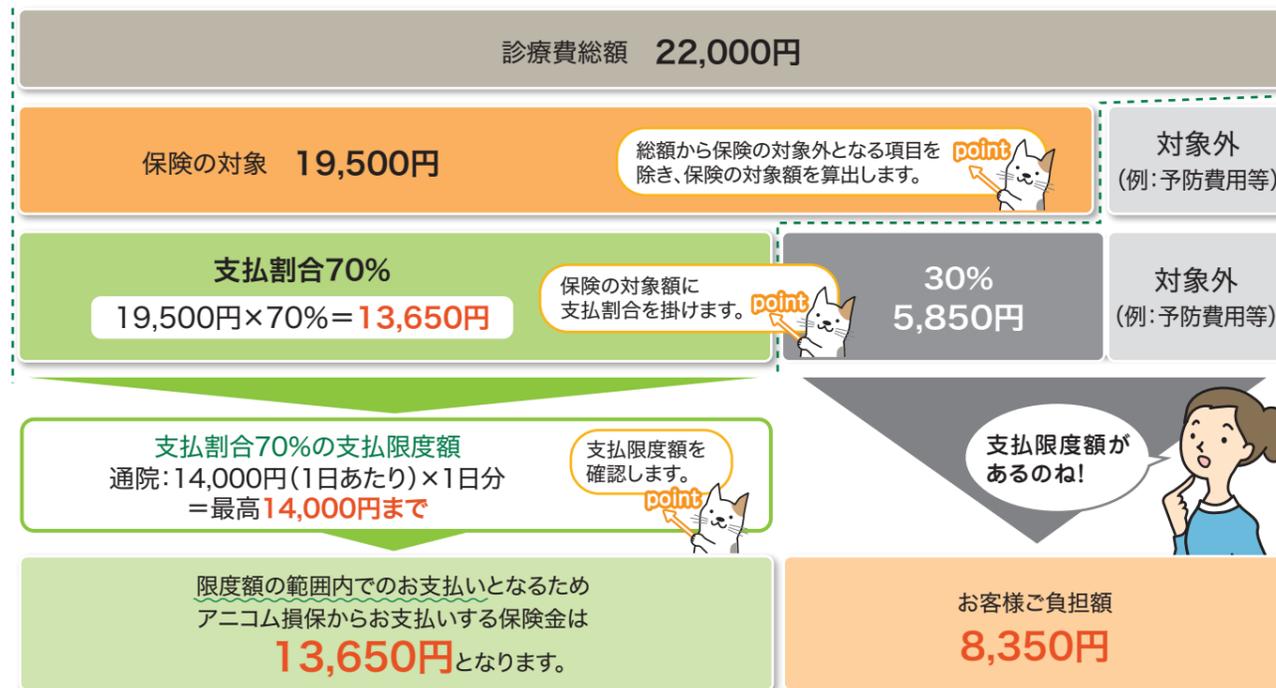
※始期日につきましては、P16「1」ご契約前にご確認いただきたいこと/「6」保険期間と保険責任」をご覧ください。

※継続契約の詳細につきましてはP17「4」その他「ご注意いただきたいこと/「1」2年目以降のご契約継続について」をご覧ください。

● 保険金の計算方法 例

下痢をして1日通院したら22,000円かかりました。

支払割合70%の場合 ※22,000円のうち、19,500円が保険の対象である場合を例とします。



支払割合を掛けた金額が支払限度額を上回った場合は、支払限度の最高額までのお支払いとなります。

例 1日の通院で保険の対象が30,000円の場合

30,000円×70%
= 21,000円

通院1日の支払限度額
14,000円まで

アニコム損保からお支払いする
保険金は14,000円となります。

● その他の条件

原則として、健康体であることが条件です。

ただし、治療中のケガ・病気等がある場合でも、「そのケガ・病気は保険金のお支払いの対象外」とする条件(特定傷病除外特約)をつけてお引受ができる場合もあります。なお、以下の病気に罹患している、または罹患している疑いがある場合には、契約のお引受自体いたしかねますのであらかじめご了承ください。また、以下の病気以外でもケガ・病気等の履歴によりお引受ができない場合もあります。(審査の基準について開示することはできません。)

- ① 悪性腫瘍
- ② 慢性腎不全
- ③ 糖尿病
- ④ 肝硬変(肝線維症)
- ⑤ 副腎皮質機能低下症(アジソン病)
- ⑥ 副腎皮質機能亢進症(クッシング症候群)
- ⑦ 甲状腺疾患
- ⑧ 免疫介在性血小板減少症
- ⑨ 免疫介在性溶血性貧血
- ⑩ 巨大結腸症
- ⑪ 巨大食道症(食道拡張症)
- ⑫ 睪外分泌不全
- ⑬ 猫伝染性腹膜炎
- ⑭ 猫白血病ウイルス感染症

※詳しくは、同封の「告知書」をご覧ください。

全国すべての動物病院での 診療費が対象です。



さらに「どうぶつ健保」対応病院の場合

この「どうぶつ健康保険証」を窓口
提示するだけで保険金の請求が完了!

カンタン!



「どうぶつ健康保険証」のイメージです。



「どうぶつ健康保険証」をお預かりします。

アニコムに入っているのですね。

これでもう大丈夫だよ。

よかったですね! ふあみりい70%プランですので、合計10,000円のところ、お支払金額は3,000円になります。

わかりました。手続き簡単だね。

ケガしたの...

ありがとうございます!

ほんとうだね!

※診療を受ける前に、「どうぶつ健康保険証」をご提示ください。

ご注意

- 対応病院の窓口で精算できない場合があります。その際は、診療費等の全額を一旦お支払いいただき、直接アニコム損保へ請求していただきます。
- 70%プランの場合、対応病院であっても窓口での精算が50%となる場合があります。その際は、70%と50%との差額の保険金を、後日アニコム損保より直接お客様にお支払いします。

とても便利にご利用いただける 対応病院が全国的に拡大中!

対応病院数 **5,895病院** (2016年1月末時点)

最新情報はWebで!

アニコム損保対応病院検索

「どうぶつ健保」未対応病院の場合



※詳しくは、ご契約後にお届けする「ご契約のしおり(兼保険金請求方法のご案内)」、またはアニコム損保のホームページでご確認ください。

保険金をお支払いできない主な場合

この保険では、次に掲げる事由によって生じたケガ・病気に対しては、保険金をお支払いしません。

1 契約者・被保険者の行為によるもの	● 契約者、被保険者による故意または重大な過失、被保険者の自殺行為、犯罪行為または闘争行為が原因で生じたケガ・病気 等
2 自然災害によるもの	● 地震、噴火またはこれらによる津波(風水害等を含む)が原因で生じたケガ・病気
3 既往症・先天性異常 等	● ご契約の始期日より前に被っていたケガおよび発症していた病気・先天性異常、ならびに待機期間中に発症していた病気・先天性異常 等 ● 始期日より後であっても、弊社が保険料を領収する前に被っていたケガおよび発症していた病気・先天性異常 等 ● 後日、お届けする「どうぶつ健康保険証」の特記事項欄に記載のケガおよび病気・先天性異常 等
4 妊娠・出産にかかわる費用 等	● 交配、妊娠、出産、早産、帝王切開、流産、人工流産ならびにそれらによって生じた症状およびケガ・病気 等
5 (保険制度運営上)ケガ・病気にあたらないもの 等	● 去勢(停留睪丸による去勢を含む)、避妊手術 等 ● 乳歯遺残、停留睪丸、睫毛乱生、涙やけ、臍(サイ:へそ)ヘルニア、そけいヘルニア 等 ● 歯石取り、肛門腺しぼり 等 ● 耳掃除、爪切り(狼爪(ろうそう)の除去を含む)、断耳、断尾 等
6 ワクチン等の予防接種により予防できる病気	● ワクチン等の予防措置により予防できる病気(ただし、予防措置の有効期間内である場合および獣医師の判断により、予防措置を講じることができなかったと認められる場合を除く)
7 予防費用 等	● マイクロチップの装着費用 ● 予防目的の診療費(狂犬病予防接種、ワクチン接種、フィラリア予防、ノミ・マダニの寄生予防 等) ※駆虫等の治療目的で予防薬を使用する場合であっても、持ち帰りは保険の対象外となります。
8 検査・代替医療 等	● 健康診断費用、症状を伴わない血液検査・糞便検査費用 等 ● 中国医学(鍼灸を除く)、ホメオパシー、酸素療法、理学療法(リハビリテーション)等代替療法、減感作療法 等
9 健康食品・医薬部外品 等	● 動物病院で処方される療法食 等(ただし、入院中の食餌を除く) ● 獣医師が処方する薬事法上の医薬品以外のもの(健康補助食品(サプリメント)、医薬品指定のない漢方薬、医薬部外品、日本で未承認の薬剤を海外から輸入して処方された場合 等) ● 持ち帰りのシャンプー、イヤークリーナー 等(薬用・医薬品を含む) ※洗浄剤以外で承認されている消毒薬等の医薬品であっても、皮膚洗浄目的で使用される製品は、シャンプーとして保険の対象外となります。
10 治療付帯費用 等	● 時間外診療費、往診料、文書作成料 等 ● ペットホテルまたは預かり料 ※治療中であっても契約者、被保険者都合のお預かりの場合は保険の対象外となります。 ● カウンセリング料、相談料、指導料 等 ● 安楽死、遺体処置 等

保険金をお支払いできない主な場合

など

※すべてを記載しておりませんので、上記以外についてはご契約後にお届けする「ペット保険普通保険約款および特約」またはアニコム損保のホームページでご確認ください。

プラン別 一般契約 基本保険料表・品種表

- 基本保険料はどうぶつの種類・品種・年齢および支払割合により異なります。(年齢は保険契約の始期日時点での満年齢です。)
- 本表に記載した年齢以降の基本保険料は、アニコム損保のホームページをご覧ください。(8歳以降は、新規お引受ができません。)

注意 保険料は毎年変わります。

本表は契約時点の年齢での基本保険料です。2年目以降は、どうぶつの年齢が1歳上がるごとに基本保険料も原則、ご契約継続の時点で毎年上がります。

ふあみりい
70%プラン
支払割合 70%

年齢	払込方法	犬					猫
		Aクラス	Bクラス	Cクラス	Dクラス	Eクラス	
0歳	月払	3,270	3,590	3,910	4,480	5,130	3,330
	年払	35,630	39,160	42,700	48,870	55,970	36,320
1歳	月払	3,110	3,420	3,740	4,270	4,910	3,170
	年払	33,940	37,270	40,750	46,630	53,610	34,590
2歳	月払	3,160	3,440	3,800	4,350	5,060	3,180
	年払	34,450	37,510	41,500	47,490	55,220	34,740
3歳	月払	3,360	3,580	4,020	4,610	5,430	3,230
	年払	36,630	39,010	43,890	50,270	59,210	35,200
4歳	月払	3,770	3,940	4,450	5,110	6,020	3,310
	年払	41,080	42,960	48,500	55,740	65,690	36,160
5歳	月払	4,240	4,490	5,030	5,810	6,750	3,460
	年払	46,220	48,950	54,830	63,340	73,610	37,710
6歳	月払	4,730	5,070	5,660	6,570	7,480	3,650
	年払	51,640	55,300	61,700	71,690	81,570	39,780
7歳	月払	5,210	5,570	6,240	7,290	8,120	3,860
	年払	56,790	60,750	68,080	79,490	88,590	42,130

(単位:円)

ふあみりい
50%プラン
支払割合 50%

年齢	払込方法	犬					猫
		Aクラス	Bクラス	Cクラス	Dクラス	Eクラス	
0歳	月払	2,450	2,680	2,920	3,320	3,790	2,500
	年払	26,770	29,290	31,830	36,240	41,300	27,260
1歳	月払	2,340	2,560	2,780	3,170	3,630	2,380
	年払	25,510	27,890	30,370	34,570	39,560	25,970
2歳	月払	2,370	2,570	2,830	3,230	3,730	2,390
	年払	25,880	28,060	30,910	35,190	40,710	26,080
3歳	月払	2,510	2,670	2,990	3,410	3,990	2,420
	年払	27,430	29,130	32,620	37,170	43,560	26,410
4歳	月払	2,770	2,930	3,290	3,760	4,420	2,480
	年払	30,190	31,960	35,910	41,070	48,190	27,100
5歳	月払	3,040	3,280	3,710	4,260	4,940	2,590
	年払	33,180	35,810	40,420	46,500	53,850	28,210
6歳	月払	3,400	3,640	4,160	4,810	5,460	2,720
	年払	37,050	39,670	45,340	52,470	59,530	29,680
7歳	月払	3,820	4,050	4,570	5,320	5,920	2,870
	年払	41,700	44,230	49,900	58,040	64,540	31,360

(単位:円)

申込書の品種記入欄には、下表から正式品種をご記入ください。

犬の品種別クラス分類表

犬は品種によってクラスがA～Eに分類され、各保険料が異なります。

ア行	イ行	ウ行	エ行	オ行	カ行	キ行	ク行	ケ行	コ行	サ行	シ行	ス行	セ行	ソ行	タ行	チ行	ツ行	テ行	ト行	ナ行	ニ行	ヌ行	ネ行	ノ行	ハ行	ヒ行	フ行	ヘ行	ホ行	マ行	ミ行	ム行	メ行	モ行	ヤ行	ユ行	ヨ行																																																																																		
アーフェンピンシャー	アイリッシュ・ウルフハウンド	アイリッシュ・セター	秋田	アフガン・ハウンド	アメリカン・コッカー・スパニエル	アメリカン・スタッフォードシャー・テリア	アメリカン・フォックスハウンド	アラスカン・マラムユート	イタリアン・グレーハウンド	イングリッシュ・コッカー・スパニエル	イングリッシュ・スプリング・スパニエル	イングリッシュ・セター	イングリッシュ・ポインター	ウイペット	ウエスト・ハイランド・ホワイト・テリア	ウェルシュ・コーギー・カーディガン	ウェルシュ・コーギー・ペンブローク	ウェルシュ・テリア	エアデール・テリア	オーストラリアン・キャトル・ドッグ	オーストラリアン・ケルビー	オーストラリアン・シェパード	オーストラリアン・シルキー・テリア	オーストラリアン・テリア	オールド・イングリッシュ・シープドッグ	カーリー・コーテッド・レトリバー	甲斐	キースホンド	紀州	キャバリア・キング・チャールズ・スパニエル	キング・チャールズ・スパニエル	グレート・デーン	グレート・ピレニーズ	グレーハウンド	ケアン・テリア	ケリー・ブルー・テリア	クイック・ホントイ	ゴードン・セター	ゴールデン・レトリバー	コリア・ジンドー・ドッグ	コリー	ナ行	ナポリタン・マスティフ	日本スピッツ	日本テリア	ニューファンランド	ノーフォーク・テリア	ノーリッチ・テリア	サ行	サモエド	サルキー	シー・ズー	シー・ラム・テリア	シェットランド・シープドッグ	四国	柴	シベリアンハスキー	シャー・ペイ	ジャーマン・シェパード・ドッグ	ジャーマン・ポインター	ジャイアント・シュナウザー	ジャック・ラッセル・テリア	スカイ・テリア	スキッパーキ	スコティッシュ・テリア	スタッフォードシャー・ブル・テリア	スタンダード・シュナウザー	セント・バーナード	ダックスフンド(カニンヘン)	ダックスフンド(スタンダード)	ダックスフンド(ミニチュア)	ダルメシアン	ダンディ・ディンモント・テリア	チェサピーク・ベイ・レトリバー	チベタン・スパニエル	チベタン・テリア	チベタン・マスティフ	チャイニーズ・クレステッド・ドッグ	チャウ・チャウ	チワワ	狨(ちん)	トイ・マンチエスター・テリア	ドーベルマン	ドゴ・アルヘンティノ	土佐	ポーター・テリア	ボクサー	ボストン・テリア	北海道	ボメラニアン	ポリッシュ・ローランド・シープドッグ	ボルゾイ	ポロネーズ	ホワイト・スイス・シェパード・ドッグ	マ・ヤ行	マスティフ	マルチーズ	マンチエスター・テリア	ミニチュア・シュナウザー	ミニチュア・ピンシャー	ミニチュア・ブル・テリア	ヨークシャー・テリア	ラ行	ラージ・ミュンスター・レナダー	ラサ・アプソ	ラブラドル・レトリバー	レークランド・テリア	レオンベルガー	ローデシアン・リッジバック	ロットワイラー	ワ行	ワイアー・フォックス・テリア	ワイマラナー	【混血犬(ミックス犬)の場合】 ご契約時の体重により	10Kg未満	10Kg以上20Kg未満	20Kg以上30Kg未満	30Kg以上45Kg未満	45Kg以上

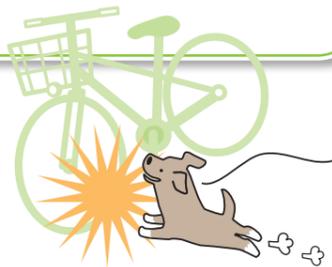
※すべての品種を記載しておりませんので、該当の品種がない場合は、アニコム損保までお問い合わせください。

猫の品種表

ア行	シンガプーラ	バーミーズ	ラ行
アビシニアン	スコティッシュ・フォールド	ヒマラヤン	ラガマフィン
アメリカン・カール	ソマリ	ベルシャ	ラグドール
アメリカン・ショートヘア		ベルシャ(チンチラ)	ロシアンブルー
アメリカン・ボブテイル	ナ行		
エジプシャン・マウ	日本猫	マ行	混血猫
	ノルウェー・ジャン・フォレスト・キャット	マンチカン	
サ行		メイン・クーン	
サイベリアン	ハ行		
シャム	バーマン		

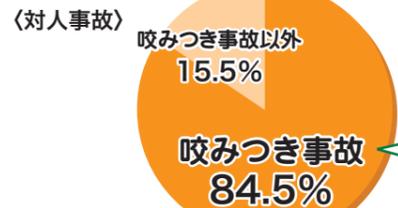
基本保険料表・品種表

ペット賠償責任特約



主契約に付帯して、さらに「あんしん」をプラスできます!

- 例えば**
- お散歩中に自転車と接触して相手にケガをさせてしまった
 - 来客の靴をかじってボロボロにしてしまった
 - 他人に咬みついてケガをさせてしまった など



対人事故の内、咬みつき事故の発生率は 84.5%!

- 請求例 1** 散歩中に知らない人が頭をなでようとしたところ、ワンちゃんが驚いて反射的に飛びつき、手を咬んでしまった。
損害賠償請求額: **120,000円**
- 請求例 2** 宅配業者が来た際、玄関を開けた途端に飛びかかり、顔と手を咬んでしまった。
損害賠償請求額: **80,000円**

※2008年4月～2012年4月の間に、ペット賠償責任特約保険金を支払った918件に対して発生状況を分析。「家庭どうぶつ白書2012」より

ご契約のどうぶつが他人に身体障害や財物損壊の被害を与え、法律上の損害賠償責任が生じた場合
1事故につき支払限度額1,000万円まで補償
(ただし、1事故につき3,000円の自己負担額とします。)

この特約の追加保険料は...

月払	140円
年払	1,500円

- ご注意** 保険金をお支払いできない場合があります。
- 被保険者と同居する親族に対する賠償責任
 - 地震、噴火またはこれらによる津波もしくは風水害等の自然災害が原因で生じた賠償責任
 - 被保険者が所有、使用または管理する他人の財物についての賠償責任 など

※詳しくは、ご契約後にお届けする「ご契約のしおり(兼保険金請求方法のご案内)」またはアニコム損保のホームページでご確認ください。
※保険契約の途中での付帯、削除はできませんので継続時にお手続きください。

割引について

多頭割引

月払 50円引 年払 600円引

「どうぶつ健保ふぁみりい」の2頭目以降のご契約に対して適用します。

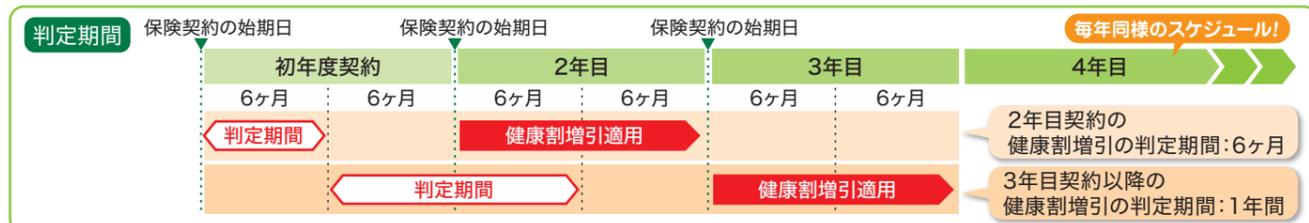
- 1頭目のご契約に多頭割引は適用しません。
- 2頭目以降のご契約の「契約者名・住所・電話番号」が1頭目のご契約と同一の場合に限り適用します。
- 1頭目および2頭目以降のご契約の商品プランが、いずれも「どうぶつ健保ふぁみりい」の場合に限り適用します。
(ペットショップでどうぶつを迎えられた際にご契約いただく商品プラン「どうぶつ健保べいびい」「どうぶつ健保すまいる」「どうぶつ健保はっぴい」の初年度契約ならびにその他包括契約は該当しませんのでご了承ください。)

健康割増引制度について

保険の利用状況によって割増引を適用いたします。割増引率と判定期間については以下のとおりとなります。

通院・入院日数/手術回数	0回	1～5回	6～19回	20～39回	40回以上
割増引率	10%割引	5%割引	割増引なし	20%割増	50%割増

- 回数のカウント方法**
- 対応病院の窓口で精算した場合: 保険を利用した診療日
 - 弊社へ直接保険金を請求した場合: 弊社にて請求を受けた日
- が判定期間に含まれている場合、通院1日、入院1日、手術1回をそれぞれ1回としてカウントします。
【例1】入院2泊3日の間に手術1回となった場合は、4回とカウントします。【例2】同日に2回通院した場合は、1回とカウントします。



※上記の割増引率は将来変更となる場合があります。実際に適用となる割増引率については、「継続契約申込書」でご確認ください。

ご注意 保険金が支払われた場合は、支払の取下げをお受けできませんのでご了承ください。

申込方法と保険契約の始期日・スケジュール等について

オンライン加入か郵送でお手続きいただけます。

オンライン加入

詳しくは、代理店またはアニコム損保のホームページでご確認ください。

補償開始 お申込手続きが完了した日の1ヶ月後(翌月の同じ日*)から補償開始!
*31日などで同じ日がない場合は翌々月1日

〈例〉10月1日にお手続きが完了した場合



申込書(郵送)

詳しくは、同封の「ペット保険資料のご案内」P1「お申込手続きについて」でご確認ください。

補償開始 毎月25日(必着)までにアニコム損保へ書類が到着した場合は、翌々月1日より補償開始!

〈例〉9月1日に申込書類提出、9月25日までに到着の場合



ご注意 ペット保険「どうぶつ健保ふぁみりい」は初年度契約に限り、保険契約の始期日から30日間の待機期間があります。



お申込条件(告知) 下記①～③すべての条件を満たす場合のみ、オンライン加入でお申込みいただけます。

- ①お申込時点で治療中や経過観察中のケガ・病気・症状がないこと
- ②過去に弊社の指定する病気に罹患していないこと
- ③過去6ヶ月以内に予防目的以外での診療を受けていないこと

いずれか1つでも条件を満たさない場合は
オンライン加入前審査をお受けください。

お申込条件(告知) 告知書へのご記入内容により、アニコム損保にて引受審査をさせていただきます。
※詳しくは、P4および同封の「告知書」をご覧ください。

あるいは 郵送でのお手続きとなります。

支払方法 クレジットカード...お手続き完了日のご利用日
※月払の場合、第2回目以降は毎月1日のご利用日となります。

払込方法 年払・月払 ※月払の場合、初回保険料はお申込時に12分割した2回分をお支払いいただけます。

支払方法 ●クレジットカード...始期月の1日のご利用日
●口座振替...始期月の12日(金融機関等が休業日の場合は翌営業日)が振替日

払込方法 年払・月払 ※月払の場合、初回保険料は始期月に12分割した2回分をお支払いいただけます。

ご契約成立後 始期日前までに以下のご案内をお届けします。

- 1 ご契約内容のお知らせ 兼 意向確認書(控) 保険契約の締結時の書面としてお届けします。
- 2 どうぶつ健康保険証
- 3 ご契約のしおり(兼保険金請求方法のご案内)
- 4 ペット保険普通保険約款および特約 「WebでEco!」*にご賛同いただいた場合は送付を省略させていただきます。アニコム損保のホームページから閲覧・ダウンロードができます。
- 5 保険金請求書

***「WebでEco!」とは**
地球環境保護のため、左記③④⑤の冊子等の送付を省略させていただくことです。オンライン加入、申込書でのお手続きの際にお申し出ください。
※多頭契約の場合、契約ごとの登録が必要です。

※保険証券の発行が必要な方はアニコム損保までお申し出ください。また、マイページから「Web保険証券」の閲覧・ダウンロードもできます。

特約と割引について/申込方法と保険契約の始期日・スケジュール等について

Q&A よくあるご質問にアニコム損保がお答えします!

商品内容全般について

Q1 補償はいつから始まるの?

A ケガは、保険契約の始期日以降に被った場合は保険の対象となります。(始期日より前に被ったケガは保険の対象となりません。) 病気の場合は、始期日から30日間の待機期間がありますので、始期日より31日目以降に発症した病気が保険の対象となります。(始期日より前に発症した病気、待機期間中に発症した病気が保険の対象となりません。)



ペット保険「どうぶつ健保ふぁみりい」は、初年度契約に限り、保険契約の始期日から30日間の待機期間があります。

待機期間中に発症した病気は、待機期間終了後も保険の対象となりません。
※始期日前のケガ・病気が保険の対象となりません。



*待機期間中にケガを被り、診療を受けた場合、対応病院の窓口での精算はできませんので、直接弊社へ保険金をご請求ください。

窓口精算が可能な期間は「どうぶつ健康保険証」でご確認いただけます。



Q2 どうぶつの正確な生年月日がわからない場合でも契約できるの?

A どうぶつの生年月日は、血統書・ワクチン証明書などでご確認ください。これらの書類をお持ちでない場合や生年月日の記載がない場合は、かかりつけまたはお近くの動物病院で推定年齢を確認の上、動物病院名も必ずご記入ください。

※月日がわからない場合はお宅に迎え入れた日、記念日などをご記入ください。

※生年月日の確認書類のご提出は不要です。ただし、後日アニコム損保より生年月日確認のため血統書等の確認書類のご提出をお願いする場合や、動物病院に対しどうぶつの推定年齢を確認させていただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。

Q3 支払限度額について詳しく教えて!

A 「どうぶつ健保」には、入院・通院・手術といった診療形態ごとの1日(1回)あたりの支払限度額があります。50%プランの場合、通院や入院でかかった診療費のうち、保険対象の金額に50%を掛けた金額に対し、1日あたり10,000円の範囲内でお支払いします(手術の場合は1回あたり100,000円まで)。
※定額補償ではありません。

例① 通院で15,000円の診療費がかかり、そのうち保険対象が13,000円とします。

13,000円×50%=6,500円 → 10,000円の範囲内ですので、アニコム損保からお支払いする保険金は6,500円となります。

保険対象に50%を掛けた金額が10,000円を超えた場合

例② 通院で30,000円の診療費がかかり、そのうち保険対象が25,000円とします。

25,000円×50%=12,500円 → 10,000円を上回りますので、アニコム損保からお支払いする保険金は10,000円となります。



保険のご利用について

1年間にご利用できる日数(回数)は、通院・入院は各20日まで、手術は2回までとなります。

Q4 契約した後に、途中で支払割合を変更できるの?

A 保険期間の途中では支払割合の変更ができません。継続のご案内の際にお申し出ください。



継続時に支払割合の引き上げ(50%から70%へ変更)を希望される場合は、アニコム損保の定める審査基準において、審査をさせていただきます。審査結果により支払割合を70%へ変更できない場合があります。

Q5 2年目以降の契約手続きはどのようなもの?

A 保険期間は1年間ですが、「どうぶつ健保ふぁみりい」には継続契約特約を適用してお引受させていただいておりますので、解約等のお申し出がない限り満期後は、原則ご契約は自動的に継続となり、終身ご継続いただけます。なお、ご契約者または弊社より別段の意思表示があった場合は、契約は継続となりません。
※詳しくは、P17「4」その他「ご注意いただきたいこと」/①「2年目以降のご契約継続について」をご覧ください。

保険金請求について

Q6 対応病院に「どうぶつ健康保険証」を提示すれば窓口で精算できるの?

A 原則、窓口で精算できます。ただし、条件により窓口で精算できない場合があります。その際には、診療費の全額を一旦お支払いいただいた上で、ご請求書類をアニコム損保までお送りください。

Q7 アニコム損保に直接請求をする場合、どんな書類が必要なの?

A アニコム損保に直接保険金を請求する際には、以下の書類が必要となります。

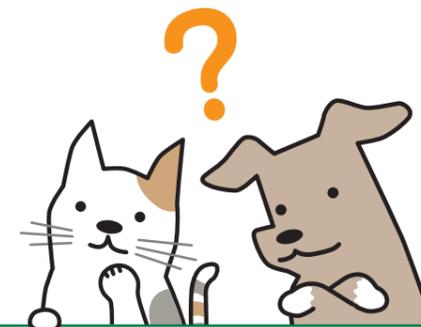
- ① 保険金請求書
 - ② 診療明細書または領収書(原本)
 - ③ 手術内容証明書(手術用診断書)
- ※未対応病院で手術を受ける場合

30日以内に受けた通院・入院なら、「保険金請求書」はまとめて1枚でOK!

Q8 70%・50%、どちらのプランを契約したとしても、「どうぶつ健保」対応病院の窓口で精算できるの?

A はい、できます。ただし、70%プランの場合、対応病院であっても窓口での精算が50%となる場合がありますので、その際は70%と50%との差額の保険金を、後日アニコム損保より直接お客様にお支払いします。

※保険金請求についての詳細は、ご契約後にお届けする「ご契約のしおり(兼保険金請求方法のご案内)」またはアニコム損保のホームページでご確認ください。

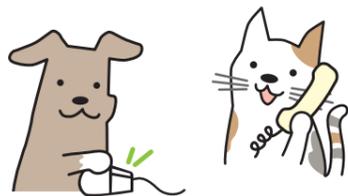


どうぶつとの暮らしをサポートします。

しつけ・健康相談

獣医師やアニコムカウンセラーが、どうぶつに関する子育て相談や健康相談を電話やWebでお受けします。(平日・予約制)

充実したサービスがたくさん!



迷子検索サポート

大切なお子様が迷子になったときは、検索のためのご相談等をお受けします。(平日・土曜)

どうぶつライフサポートサービス(優待・割引サービス等)

アニコム損保がJTBグループと提携して厳選した全国のペットと泊まれる宿・ホテルや関連施設にて「どうぶつ健康保険証」を提示いただくと、優待・割引サービス等の特典を受けることができます。

※詳しくはWebサイトをご覧ください。

どうぶつライフサポートサービス

検索



〈優待サービス例〉
割引、粗品プレゼント、
ドリンクサービス など

マイページ

ご契約後は、いつでもご契約内容の確認や変更、各種お手続き書類の発送依頼ができます。また、Web保険証券・保険金等受取実績の閲覧や、保険金請求書類等のダウンロードサービス等もご用意しています。

※詳しくは、アニコム損保のホームページまたはご契約後にお届けする「ご契約のしおり(兼保険金請求方法のご案内)」をご覧ください。



メール配信

アニコム損保では、以下のメール配信サービスを行っています。

① 「申込書受付メール」	申込書が到着し、受付が完了したことをお知らせします。
② 「どうぶつ健康保険証発送メール」	申込手続きが完了し、「どうぶつ健康保険証」等を発送したことをお知らせします。
③ 「継続案内発送メール」	「継続契約のご案内」を発送したことをお知らせします。
④ 「保険金請求受付メール」	保険金請求を受付したことをお知らせします。
⑤ 「保険金支払い手続き完了メール」	保険金のお支払い手続きが完了したことをお知らせします。
⑥ 「メールマガジン」	どうぶつの健康に関する情報等を配信します。

※④⑤⑥のメール配信は、PCのメールアドレスを登録されている方が対象となります。

※ドメイン指定受信やメール受信を制限する設定にされていると、通知メールを受信できませんので、ドメイン指定受信に「@anicom-sompo.co.jp」および「@ani-com.com」を追加するか、設定制限の解除を行ってください。



今後もサービス拡大予定!

お申込み前の注意事項(兼 チェックシート)

初年度契約について

1 待機期間があります。

初年度契約に限り、保険契約の始期日から30日間に発症した病気については保険の対象となりません。(待機期間終了後も保険の対象となりません。)

※ケガについては保険契約の始期日から保険の対象となりますが、「どうぶつ健保」対応病院の窓口での精算はできませんのでご注意ください。(直接アニコム損保へご請求いただきます。)

2 支払限度額・限度回数の制限があります。

お支払いする保険金は、通院・入院・手術といった診療形態ごとの1日(1回)あたりの支払限度額および限度日数(回数)を上限とします。

※定額補償ではありません。

3 予防費用等、保険金をお支払いできない場合があります。

狂犬病予防接種等の予防費用や去勢・避妊手術費等、保険金をお支払いできない場合があります。

4 月払の場合、初回保険料は2回分お支払いいただきます。 (初年度契約時のみ)

始期月の翌月以降10ヶ月間は1回分ずつの保険料を順月でお支払いいただきます。

5 告知はありのままに正しくご記入ください。

健康状態等の告知事項が事実と異なる場合は、保険金をお支払いできなかったり、ご契約を解除することがあります。

2年目以降の契約について

6 2年目以降は自動的に継続となります。

お申し出がない限り満期後は、原則ご契約は自動的に継続となります。

継続を希望されない場合はお手続きが必要となります。詳しくは満期日の約3ヶ月前にお届けする次年度の「継続契約についてのご案内」にてご確認ください。

7 保険料は毎年変わります。

どうぶつの年齢が上がること等により基本保険料も原則、ご契約継続の時点で毎年上がります。

8 2年目以降は保険の利用状況によって割増引が適用されます。 (健康割増引制度)

割増引率と判定期間についてはP9をご覧ください。なお、実際に適用となる割増引率については、「継続契約申込書」でご確認ください。

9 支払割合の変更は、継続時のみ可能です。

保険期間の途中では変更できません。

継続時に、支払割合の引き上げ(50%から70%へ変更)を希望される場合は、アニコム損保の定める審査基準において審査をさせていただきます。審査結果により支払割合を70%へ変更できない場合があります。

ペット保険「どうぶつ健保ふぁみりい」重要事項説明書 新規一般契約用(通信販売)

この書面では、ペット保険「どうぶつ健保ふぁみりい」に関する重要事項(「契約概要」「注意喚起情報」等)についてご説明しています。ご契約前に必ずお読みいただき、商品内容をご理解いただいた上でお申込みください。

- 本書面はご契約に関するすべての内容を記載しているものではありません。詳しくは「ペット保険普通保険約款および特約」でご確認ください。また、ご不明な点や約款を参照される場合は、弊社ホームページをご覧ください。また、代理店または弊社あんしんサービスセンターまでお問い合わせ願います。
- この重要事項説明書は、郵送でお手続きいただく際のご案内となっております。インターネットでのお手続きは、代理店またはアニコム損保のホームページ「オンライン加入」画面でご確認ください。



マ

マークのご説明

契 契約概要

商品内容をご理解いただくために必要な事項です。

注 注意喚起情報

ご契約者にとって不利益になる事項など、特にご注意ください事項です。

1 ご契約前にご確認いただきたいこと

1 商品の仕組み 契

この保険は、保険の対象となる家庭で飼養されている犬・猫のどうぶつ*1が、ケガ・病気*2によって診療を受けたことにより、被保険者が負担された診療費に対して保険金をお支払いします。
*1 どうぶつとは、約款上の「家庭どうぶつ」のことを指し、以下同様とします。
*2 ケガ・病気とは、約款上の「傷害または疾病」のことを指します。

2 補償内容 契 注

●保険金をお支払いする場合

被保険者が負担された通院・入院および手術*の診療費が、以下の両方にあてはまる場合は、その診療費に対して保険金を支払います。
(1)ご契約のどうぶつがケガ・病気を被ったことによる診療費であること
(2)保険期間中、かつ、日本国内での診療による診療費であること
支払われる保険金の計算方法はP16「6引受条件」をご確認ください。

*各診療の形態について

通院	診療が必要な場合に、どうぶつを動物病院に通わせ、診療を受けることをいいます。
入院	自宅等での治療が困難なため、どうぶつを動物病院内にて、常に獣医師の管理下において治療に専念させることをいいます。
手術	(1)診療を目的とし、器具および全身麻酔を用いて、患部または必要部位に切除、切開等を行うことをいいます。(縫合のみの場合は含みません。) (2)全身麻酔下での歯科処置、整形外科疾患の非観血処置および食道、胃等における異物除去目的のための内視鏡を用いた処置も含むものとします。

●保険金をお支払いできない主な場合

この保険では、次に掲げる事由によって生じたケガ・病気等に対しては、保険金をお支払いしません。

契約者・被保険者の行為によるもの	●契約者、被保険者による故意または重大な過失、被保険者の自殺行為、犯罪行為または闘争行為が原因で生じたケガ・病気 等
自然災害によるもの	●地震、噴火またはこれらによる津波(風水害等を含む)が原因で生じたケガ・病気
既往症・先天性異常 等	●ご契約の始期日より前に被っていたケガおよび発症していた病気・先天性異常、ならびに待機期間中に発症していた病気・先天性異常 等 ●始期日より後であっても、弊社が保険料を領収する前に被っていたケガおよび発症していた病気・先天性異常 等 ●後日、お届けする「どうぶつ健康保険証」の特記事項欄に記載のケガおよび病気・先天性異常 等
妊娠・出産にかかわる費用 等	●交配、妊娠、出産、早産、帝王切開、流産、人工流産ならびにそれらによって生じた症状およびケガ・病気 等
(保険制度運営上)ケガ・病気にあたらぬもの 等	●去勢(停留睪丸による去勢を含む)、避妊手術 等 ●乳歯遺残、停留睪丸、睫毛乱生、涙やけ、臍(サイ：へそ)ヘルニア、そけいヘルニア 等 ●歯石取り、肛門腺しぼり 等 ●耳掃除、爪切り(狼爪(ろうそう)の除去を含む)、断耳、断尾 等

ワクチン等の予防接種により予防できる病気	●ワクチン等の予防措置により予防できる病気(ただし、予防措置の有効期間内である場合および獣医師の判断により、予防措置を講じることができなかったと認められる場合を除く)
予防費用 等	●マイクロチップの装着費用 ●予防目的の診療費(狂犬病予防接種、ワクチン接種、フィラリア予防、ノミ・マダニの寄生予防 等) ※駆虫等の治療目的で予防薬を使用する場合であっても、持ち帰りは保険の対象外となります。
検査・代替医療 等	●健康診断費用、症状を伴わない血液検査・糞便検査費用 等 ●中国医学(鍼灸を除く)、ホメオパシー、酸素療法、理学療法(リハビリテーション)等代替療法、減感作療法 等
健康食品・医薬部外品 等	●動物病院で処方される療法食 等(ただし、入院中の食餌を除く) ●獣医師が処方する薬事法上の医薬品以外のもの(健康補助食品(サプリメント)、医薬品指定のない漢方薬、医薬部外品、日本で未承認の薬剤を海外から輸入して処方された場合 等) ●持ち帰りのシャンプー、イヤークリーナー 等(薬用・医薬品を含む) ※洗浄剤以外で承認されている消毒薬等の医薬品であっても、皮膚洗浄目的で使用される製品は、シャンプーとして保険の対象外となります。
治療付帯費用 等	●時間外診療費、往診料、文書作成料 等 ●ペットホテルまたは預かり料 ※治療中であっても契約者、被保険者都合のお預かりの場合は保険の対象外となります。 ●カウンセリング料、指導料 等 ●安楽死、遺体処置 等

※すべてを記載しておりませんので、上記以外については「ペット保険普通保険約款および特約」でご確認ください。

3 補償の重複 注

他のペット保険契約等がある場合には、その契約において保険金・共済金が支払われているか否かにより、弊社がお支払いする保険金の額の算出方法が異なります。また、損害の額を超えてお支払いが発生した場合には、弊社を含め各保険会社とご契約者等にて調整させていただくことがあります。

4 主な特約とその概要 契

特約名	特約の概要
[すべてのご契約に適用される特約]	
継続契約特約	お申し出がない限り満期後は、原則自動的に継続とさせていただきます。継続を希望されない場合には、満期日の翌日が属する月の3ヶ月前の末日までに必ずお申し出ください。
通信販売特約	通信手段(おもに郵送・情報処理機器等)の利用により保険の内容を理解し、その利用によって保険契約を締結する場合に適用されます。

特約名	特約の概要
[ご契約により適用される特約]	
特定傷病除外特約	保険証券等に記載の特定のケガおよび病気・先天性異常に関する診療費を、保険金の支払いの対象としない場合に適用されます。
ペット賠償責任特約	別に定める特約保険料をお支払いいただくことにより適用されます。ご契約のどうぶつが起こした咬みつき、引っかき等の加害事故によって、他人の身体や財物に損害を与え、被保険者に法律上の損害賠償責任が生じた場合、1事故につき保険証券等記載の支払限度額の範囲内で補償します。 ●1事故につき、3,000円を自己負担額とします。 ●保険金をお支払いできない主な場合 ・同居の親族に対する損害賠償責任 ・どうぶつを使用して対価を得る職務の遂行に直接起因する損害賠償責任 等 ※保険契約の途中での付帯、削除はできませんので継続時にお手続きください。

※詳しくは「ペット保険普通保険約款および特約」でご確認ください。

5 保険期間と保険責任 契 注

始期	毎月25日までに申込書が弊社に到着した場合は、その翌々月1日*の0時
満期	始期日の1年後の応当日前日の24時 ただし、応当日がない場合は、その月の末日の24時

*必要書類に不備がある等、弊社が契約の引受に関する審査を終了することができない場合は、契約の始期日を繰延べすることがあります。その繰延べにより保険契約の始期日におけるどうぶつの年齢が変わる場合は、その変わった年齢による保険料を適用します。その際は弊社からの通知等により、変更後の保険期間や保険料等をお知らせします。

保険期間は1年間となり、保険責任は、保険期間の初日(始期日)の0時に始まり、ただし保険期間が始まった後でも被っていたケガおよび発症していた病気・先天性異常の原因が生じた時が保険料領収前である場合は、保険金をお支払いできません。

注 初年度契約(2年目以降の継続契約を含みません。)に限り、病気が保険の対象とならない以下の待機期間があります。

待機期間について

「どうぶつ健保ふぁみりい」は初年度契約に限り、**保険契約の始期日から30日間の「待機期間」があります。**
待機期間中に発症した病気は、待機期間終了後も保険の対象となりません。

※始期日前のケガ・病気は保険の対象となりません。



*待機期間中にケガを被り、診療を受けた場合、対応病院の窓口での精算はできませんので、直接弊社へ保険金をご請求ください。

6 引受条件 契

●保険金の限度額について

ご契約のどうぶつのケガ・病気に対し、保険の対象となる診療費に支払割合を乗じた額をお支払いします。ただし、次のとおり通院・入院・手術といった診療形態ごとの1日(1回)あたりの支払限度額および限度日数(回数)を上限とします。

	支払割合 70%	支払割合 50%
	支払限度額と限度日数(回数)	支払限度額と限度日数(回数)
通院	1日あたり 最高 14,000円 まで ※1年間にご利用できる日数は 各20日まで です。	1日あたり 最高 10,000円 まで ※1年間にご利用できる日数は 各20日まで です。
入院	1回あたり 最高 140,000円 まで ※1年間にご利用できる回数は 2回まで です。	1回あたり 最高 100,000円 まで ※1年間にご利用できる回数は 2回まで です。

注 支払割合の変更は、継続時に限り行うことができますが、保険期間の途中では変更できません。
●継続時に、支払割合の引き上げ(50%から70%へ変更)を希望される場合は、弊社の定める審査基準において審査をさせていただきます。審査結果により支払割合を70%へ変更できない場合があります。

- 同日に複数回通院した場合、通院日数は1日とみなします。この場合は、保険の対象となる診療費を合算の上、1日の支払限度額を上限として保険金を計算します。
- 入院日数のカウント方法は、例えば2泊3日であれば入院3日となります。
- 手術は通院もしくは入院がセットとなり、それぞれ上記支払限度額が適用されます。→例えば、2泊3日の入院中に手術を1回した場合は、入院3日に手術1回の支払限度額を合算して適用します。

7 保険料に関する事項 契

●保険料はどうぶつの種類・品種・年齢および支払割合より決定されます。また、P7記載の保険料は、契約時点での基本保険料です。2年目以降は、どうぶつの年齢が1歳上がるごとに基本保険料も原則、ご契約継続の時点で毎年上がります。満期前に書面にてご案内いたしますのでご確認ください。

2 ご契約時にご確認いただきたいこと

1 クーリングオフ制度(契約申込みの撤回等について) 注

弊社ではクーリングオフのお手続きを次のとおり受付けております。

- ①お手続き期間/「お客様がご契約を申込みの日」または「締結前交付書面としての重要事項説明書を受領された日」のいずれか遅い日を起算日として8日以内であれば、クーリングオフを行うことができます。
- ②クーリングオフされる場合/はがきに下記の必要事項をご記入の上、上記期間内(8日以内の消印有効)に必ず郵便にてご通知ください。なお、ご契約を申込みされた代理店では、クーリングオフのお申し出を受付けることはできませんのでご注意ください。
- ③保険料の返還/クーリングオフされた場合は、既にお支払いになった保険料をお客様に返還いたします。また、弊社および弊社代理店はクーリングオフによる損害賠償または違約金は一切請求いたしません。

記入必須事項

① ご契約をクーリングオフする旨の記載
(例)下記の保険契約をクーリングオフします。

② ご契約を申込みされた方の住所、氏名、捺印もしくはフルネームサイン、電話番号

③ ご契約を申込みされた年月日

④ ご契約を申込みされた保険の内容・証券番号
・ご契約を申込みされたどうぶつの種類と品種

⑤ ご契約を申込みされた弊社代理店名

1608352

アニコム損害保険株式会社
業務管理部
クーリングオフ係

〒171-0831 東京都新宿区西新宿8-17-1
住友不動産新宿グランドタワー1階

注 クーリングオフのお申し出時点で、既に保険金をお支払いする事由が生じているにもかかわらず、知らずにお申し出された場合は、そのお申し出の効力は生じないものとします。

2 ご契約者および被保険者 注

次のとおりとなりますので、ご確認ください。

ご契約者	ご契約の申込みをする方をいい、保険料を支払う義務のある方をいいます。なお、未成年の方(既婚の方を除きます。)の場合は、あんしんサービスセンターまでお問い合わせください。
被保険者	保険の補償を受けられる方をいいます。ご契約時に被保険者について指定がない場合は、ご契約者が被保険者となります。ただし、被保険者を指定された場合には、ご契約者が被保険者に含まれない場合がありますのでご注意ください。保険証券等記載の被保険者(以下、「本人」といいます。)のほか次の方が被保険者となります。ただし、ペット賠償責任特約の場合には、責任無能力者は含まれません。 <ul style="list-style-type: none">・本人の配偶者・本人または配偶者と生計を共にする同居の親族・本人または配偶者と生計を共にする別居の未婚の子

3 告知義務等 注

お客様には、ご契約時に弊社が告知を求めた以下の事項に事実を正確に告げていただく義務があります。告知事項が事実と異なる場合は、保険金をお支払いできなかったり、ご契約を解除することがあります。特に以下のような事項については十分にご注意願います。

- (1)ご契約のどうぶつの種類、品種、体重(混血犬(ミックス犬)の場合)、保険契約の始期日時点での満年齢
- (2)ご契約のどうぶつの過去のケガ・病気の履歴および現在の健康状態(健康状態などにより、特定のケガ・病気をお支払いの対象としない条件でお引受できる場合や、契約のお引受ができない場合があります。)
- (3)他のペット保険契約等の有無 など

「告知義務」とは 保険制度は、多数の人々が保険料を出し合って、相互に扶助する制度です。

したがって、初めから健康状態が悪い場合などについても無条件にお引受をすると、ご契約者間の公平性が保たれません。お客様には、ご契約時に弊社が申込書および告知書でおたずねすることについて、事実をありのままに正確にもれなくお申し出いただく義務があります。

4 保険料の支払方法・払込方法 契

- 支払方法 … クレジットカードか口座振替でのお支払いとなります。
※現金はお取扱いしていません。
- 払込方法 … 年払(保険料の全額を1回で払い込みいただけます。)と月払(12分割して払い込みいただけます。)があります。
※月払の基本保険料は、パンフレット記載の年払の基本保険料に対し、10%割増を適用し12分割したものです。(10円未満四捨五入)

5 保険料をお支払いいただくスケジュール 契

保険契約の始期月に保険料を引落としします。
月払の初回保険料は、始期月に12分割した2回分をお支払いいただき、翌月以降10ヶ月間は1回分ずつの保険料を順月でお支払いいただけます。

- 口座振替の場合
12日(金融機関等が休業日の場合は翌営業日)が振替日となりますので、振替日の前日までに登録口座に保険料相当額をご準備ください。
- クレジットカードの場合
1日がご利用日となります。(カードの種類により前後する場合があります。)

(例)10月1日が始期日の場合

	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
年払	1/1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
月払	2/12	1/12	1/12	1/12	1/12	1/12	1/12	1/12	1/12	1/12	1/12	-

注意 保険料のお支払いが遅れた場合
万が一、スケジュールどおり保険料をお支払いいただけない場合は、保険料のお支払い前はどうぶつが被ったケガ・病気による診療費に対し、保険金をお支払いできない場合もありますのでご注意ください。

6 保険料の払込期日 注

- 払込期日
払込期日とは、保険証券等に記載された保険料のお支払いに関する期日をいいます。この期日までに保険料を払い込みください。
 - ・初回保険料の払込期日=保険契約の始期月の末日
 - ・第2回目以降の月払保険料の払込期日=保険契約の始期月の翌月末日であり、以降毎月末日

- 保険料の払込猶予期間
払込期日からその日の属する月の翌月末日までは、保険料の払込猶予期間となります。この期間内に保険料を払い込みいただければ保険契約自体は有効となりますが、この期間内においては対応病院の窓口で精算はできません。
- 払込猶予期間を過ぎても保険料をお支払いいただけなかった場合には、保険契約は解除され保険金が支払われませんのでご注意ください。

7 ご契約内容の変更について 注

ご契約後に以下の事由が生じたときは、弊社までご通知ください。

- ご契約者が住所を変更されたとき
- 保険期間の途中でご契約のどうぶつを譲渡される時
- ご契約者が死亡されたとき
- ご契約のどうぶつが死亡したとき など

3 ご契約後にご確認いただきたいこと

1 解約と返還保険料 契 注

ご契約を解約される場合は弊社までお申し出ください。解約の返還保険料は下表のとおりです。

年 払	次の計算式にて算出される返還保険料を、ご契約者に支払います。 (式)返還保険料=年払保険料×未経過期間に対応する日割
月 払	未経過期間に対応する分の月払保険料は請求いたしません。ただし、既経過期間に対応する月払保険料のうち払い込みをいただいている保険料がある場合は、その分の請求をいたします。

- 契約内容および解約の条件によっては、弊社の定めるところにより保険料を返還、または未払保険料を請求させていただくことがあります。
- 返還される保険料があっても、多くの場合払い込みいただいた保険料の合計額より少ない金額となります。
- 保険料の払込方法が月払の場合、解約された月の翌月以降も引落としが発生することがありますのでご注意ください。

2 契約の失効 注

ご契約のどうぶつが死亡した場合は、保険契約は失効となりますので、弊社までお申し出ください。この場合の返還保険料は下表のとおりです。

年 払	次の計算式にて算出される返還保険料を、ご契約者に支払います。 (式)返還保険料=年払保険料×未経過期間に対応する日割
月 払	次の計算式にて算出される返還保険料を、ご契約者に支払います。 (式)返還保険料=既払込保険料-(月払保険料×12)×既経過期間に対応する日割

3 重大な事由による解除 注

この保険では、次のいずれかに該当する事由がある場合には、保険契約を解除することがあります。

- (1)保険契約者、被保険者が保険金を支払わせる目的で契約どうぶつにケガ等をさせた場合
- (2)保険契約者、被保険者が暴力団関係者、その他の反社会的勢力に該当すると認められた場合
- (3)被保険者が保険金の請求について詐欺を行った場合
- (4)上記のほか、(1)から(3)と同等に弊社の信用を損ない、保険契約の存続を困難とする重大な事由を生じさせた場合

4 ペット賠償責任特約を適用したご契約の場合 注

事故が起こった時の手続きについて

ご契約のどうぶつが他人に咬みついたり引っかいたりする等の事故が発生した場合は、すみやかに弊社までご連絡ください。事故にかかわる相手方との示談交渉は、必ず事前に弊社へご相談の上進めてください。ご不明な点は、ホームページをご覧ください。直接弊社までお問い合わせください。

4 その他 ご注意いただきたいこと

1 重要 2年目以降のご契約継続について 契 注

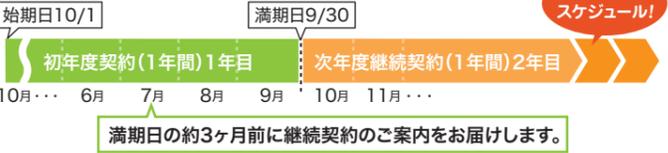
弊社の商品の保険期間は1年間ですが、ご契約には「継続契約特約」を適用して引受をさせていただいておりますので、解約等のお申し出がない限り満期後は、原則ご契約は自動的に継続となり、終身ご継続いただけます。

注意 ・ご契約者または弊社より別段の意思表示があった場合には、ご契約は継続となりません。
・自動的にご契約が継続とならない場合や、商品改定により保険料、補償内容などが変更となる場合があります。

お手続きについて

- 満期日の約3ヶ月前に次年度の継続契約のご案内をお届けしますので、契約内容の変更がある場合や、継続を希望されない場合等は、その際に必ずお申し出ください。お申し出がない場合、ご契約プラン、支払方法(口座情報・クレジットカード情報等)、払込方法(年払・月払)、ペット賠償責任特約の有無等を前年のご契約と同条件で引受させていただきます。

(スケジュール例)10月1日が始期日の場合



継続時の保険料について

- 2年目以降は、どうぶつの年齢が1歳上がることに基本保険料も原則、ご契約継続の時点で毎年上がります。
- 始期日時点での年齢が満0歳の混血犬(ミックス犬)は、次年度の継続契約のご案内前に体重確認をさせていただき、申告体重に基づき次年度の保険料をご案内いたします。

多頭割引について

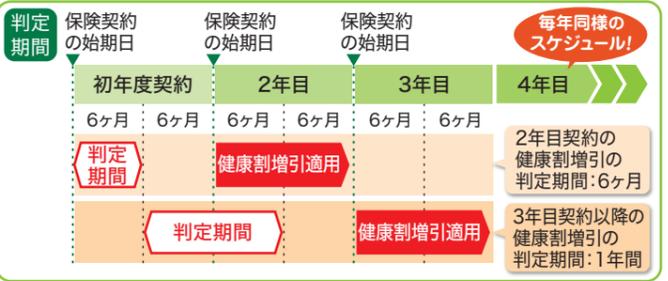
- 次年度の継続契約手続き時に改めて契約頭数を確認の上、適用します。

健康割増引制度について

保険の利用状況によって割増引を適用いたします。割増引率と判定期間については以下のとおりとなります。

通院・入院日数 / 手術回数	0回	1~5回	6~19回	20~39回	40回以上
割増引率	10%割引	5%割引	割増引なし	20%割増	50%割増

- 回数のカウント方法
(・対応病院の窓口で精算した場合:保険を利用した診療日
・弊社へ直接保険金を請求した場合:弊社にて請求を受付けた日が判定期間に含まれている場合、通院1日、入院1日、手術1回をそれぞれ1回としてカウントします。
(例1)入院2泊3日の間に手術1回となった場合は、4回とカウントします。
(例2)同日に2回通院した場合は、1回とカウントします。



商品内容に関するお問い合わせは	あんしんサービスセンター	0800-888-8256	携帯電話 OK!
弊社へのご意見・苦情等のお問い合わせは	お客様相談センター	0800-111-1091	
受付時間:平日 9:30~17:30 / 土日・祝日 9:30~15:30 ※サービス向上のため、通話内容を録音させていただきます。 ホームページからもお問い合わせ・ご質問を受付けております。 http://www.anicom-sompo.co.jp/			

注 保険会社との間で問題を解決できない場合(指定紛争解決機関) 弊社は、保険業法に基づく金融庁長官の指定を受けた指定紛争解決機関である日本損害保険協会と手続実施基本契約を締結しています。弊社との間で問題を解決できない場合には、日本損害保険協会に解決の申し立てを行うことができます。
一般社団法人 日本損害保険協会 **そんぽADRセンター** (ナビダイヤル(有料)) **0570-022808** 受付時間:平日 9:15~17:00(12月30日~1月4日を除く)
IP電話からは **03-4332-5241**
詳しくは、日本損害保険協会のホームページをご覧ください。(http://www.sonpo.or.jp/)

◆ 個人情報の取扱いに関するご案内 注

弊社およびアニコムグループ各社は、本契約に関する個人情報(過去に取得したものを含みます。)を保険引受の判断、本契約の管理・履行、付帯サービスの提供、他の保険・金融商品等の各種商品・サービスの案内・提供、アンケート等を行うために利用する他、以下(1)から(4)の利用・提供を行うことがあります。なお、センシティブ情報の利用目的は、法令により業務の適切な運営の確保その他必要と認められる範囲に限定されています。

- (1)本契約に関する個人情報の利用目的の達成に必要な範囲内で、業務委託先(保険代理店を含みます。)、保険仲立人、医療機関、保険金の請求・支払いに関する関係先、金融機関等に対して個人情報を提供すること
 - (2)契約締結、契約内容変更、保険金支払い等の判断をする上での参考とするために、個人情報を他の損害保険会社(少額短期保険業者を含みます。)または、日本損害保険協会等と共同して利用すること
 - (3)弊社とアニコムグループ各社との間または弊社と弊社の提携先企業等との間で商品・サービス等の提供・案内のために、個人情報を共同して利用すること
 - (4)再保険引受会社等における再保険契約の締結、継続・維持・管理、再保険金支払等に利用するために、個人情報を再保険引受会社等に提供すること
- 弊社およびアニコムグループ各社における個人情報の取扱い、アニコムグループ各社の範囲、アニコムグループ内における個人情報の管理責任者および各種商品やサービスの一覧などについての詳細は、弊社ホームページ (<http://www.anicom-sompo.co.jp/>) をご覧ください。

※左記の割増引率は将来変更となる場合があります。実際に適用となる割増引率については、「継続契約申込書」でご確認ください。

注意 保険金が支払われた場合は、支払の取下げをお受けできませんのでご了承ください。

2 保険金の請求について 契 注

直接弊社へ保険金を請求する際は、保険金の請求に必要な書類を診療日(入院の場合は退院日)から30日以内にご提出ください。「どうぶつ健保」対応病院において「どうぶつ健康保険証」を提示して診療を受けた場合は、被保険者等に代わってその対応病院が弊社へ保険金を請求、受領することとなります。

3 保険金をお支払いする時期 契 注

直接弊社へ保険金を請求された場合、請求に必要な事項が記載されたすべての書類が到着した日から、その日を含めて30日以内に被保険者のご指定口座に保険金をお支払いします。

ただし、保険金のお支払いにあたり30日を超えて特別な調査が必要となる以下の場合につきましては、それぞれの日数を経過する日までに保険金をお支払いします。

保険金の算出に必要な事項等を確認するために、動物病院等による診断等の結果について照会が必要となる場合	90日
災害救助法が適用された地域における保険金の算出に必要な事項等の調査が必要となる場合	60日

4 「保険証券」の発行について 注

保険契約の締結時の書面として、「ご契約内容のお知らせ 兼 意向確認書(控)」・「どうぶつ健康保険証」をお届けします。また、マイページから「Web保険証券」の閲覧・ダウンロードもできます。
※保険証券の発行が必要な方は弊社までお申し出ください。

5 保険料控除について 契

保険料控除の対象にはなっておりませんのでご注意ください。

6 満期返れい金・契約者配当金に関する事項 契

この保険には満期返れい金および契約者配当金はありません。

7 保険会社破綻時の取扱い 契 注

引受保険会社である弊社の経営が破綻した場合等には、保険金、返還保険料の支払いが一定期間凍結されたり、金額が削減されることがあります。このペット保険「どうぶつ健保ふぁみりい」は、「損害保険契約者保護機構」の補償対象となっており、万が一弊社が経営破綻した場合の保険金、返還保険料は原則として80%(経営破綻後3ヶ月以内に発生した保険事故にかかる保険金は100%)補償されます。

ペット保険に
入ってよかった!

実はアニコム損保にご契約のどうぶつの半数以上が
ペット保険を利用しています。

利用実績あり

約 **62%**

このグラフは2014年1月～2014年12月始期の犬・猫の全契約(ただし、どうぶつ健保「すまいるべいびい」の契約および契約無効・取消等となった契約を除きます。)のうち、保険金をお支払いした契約の割合を表したものです。(小数点以下切上げ)



こち母ちゃん 様

Coco ちゃん



1歳の時に契約しましたが、7歳になるまで1回胃炎になっただけで保険の使用もなく元気に過ごしておりました。正直、継続の度に「掛け捨てだし」と迷うこともありましたが、お守りと思いつけていました。それが、昨年の夏頃に右前肢にしこりを発見!! 徐々に大きくなって来たため、10月に切除手術となりました。幸い、単なる脂肪腫で今は跡形もなくすっかりきれいになりました。継続していて良かったと実感した瞬間でした。



はな 様

みり ちゃん



お正月から急に歩き方がおかしく、動物病院に連れて行ったところ手術が必要となり、なんと診療費は約20万円! アニコムの70%プランに入っていたため、負担額が6万円と少なく済み、本当に助かりました。最適な手術を受けさせてあげられたことで今では元気に走りまわれるほどになりました☆ これからもよろしくお願いします!



双子姉妹のママさんたち 様

あーるん ちゃん(右)

ゆめ ちゃん(左)



あーちゃんは十字靭帯断裂、ゆめちゃんは膿皮症にかかってしまい、何度も病院のお世話になりました。アニコムのペット保険は、病院の窓口で精算ができるので本当に便利! もうアニコムさんなしでは安心できません! 今はすっかりよくなり、二人でいつもロング散歩を楽しんでいます。

どうぶつとの暮らしに役立つ情報をお届けしています。ぜひご利用ください。
<http://www.facebook.com/anicomgroup>

- お申込みの際には必ず本「パンフレット兼重要事項説明書」をご覧ください。補償内容・保険金がお支払いできない場合等、ご理解・ご確認いただいた上でお申込みくださいますようお願いいたします。なお、ご不明な点につきましては以下のホームページをご覧ください。あんしんサービスセンターまでお問い合わせください。
- 本商品につきまして、代理店は保険契約の締結の媒介を行います。保険契約の締結は、お客様からの保険契約の申込みに対して、アニコム損害保険株式会社が承諾したときに締結されたものとして取扱い、このときをもって有効に成立します。

お問い合わせ・各種お手続きはあんしんサービスセンターへ

あんしん
サービスセンター

0800-888-8256 携帯電話 P H S OK!

受付時間：平日 9:30～17:30 土日・祝日 9:30～15:30

※サービス向上のため、通話内容を録音させていただきます。

※営業開始直後とお昼の時間帯は混雑が予想されます。あらかじめご了承ください。



ホームページからもお問い合わせ・ご質問を受付ております。

<http://www.anicom-sompo.co.jp/>

■引受保険会社

■代理店



anicom

アニコム損害保険株式会社

〒160-8352

東京都新宿区西新宿8-17-1 住友不動産新宿グランドタワー39階

PK029-1604-10